

令和 8 年度フードビジネス競争力強化事業（人材育成）
業務委託仕様書

1 委託業務名

令和 8 年度フードビジネス競争力強化事業（人材育成）

2 委託業務の目的

本県のフードビジネスを担う産業人材の育成を目的として、商品開発及び衛生管理等の連続講座による実践的な人材育成プログラムを実施し、食品製造業の振興を図る。

3 委託業務の内容

上記 2 の目的を達成するため、次の (1) から (7) までの業務を行うこと。

(1) 講座

県内の食品製造業従事者や新規創業予定者等を対象に下記のテーマ別講座を対面形式で各 5 回以上（1 回 3 時間程度）、合計 1 0 回以上開催する。

なお、講座内容の振り返りや欠席者も受講できるようアーカイブ配信にも対応する。

また、講座の効果を高めるため、座学を中心とする集合式の講座と製造工場や店舗等における実践的な現場での講座を組み合わせた提案も可能とする。

ア 商品開発

新商品の企画から開発までに必要となる技能及び環境に配慮した商品やオーガニックなど消費者ニーズの変化に対応できる知識を習得するための講座

イ 衛生管理

食品製造時のリスク管理や HACCP など、食の安全・安心に必要な知識や食品の安全認証取得（更新）を見据えた実践的な技能を習得するための講座

(2) 商談会

上記 (1) の各講座において、受講率の高い受講事業者を対象に、都市圏バイヤー等との商談の場を設定し、販路拡大につながる実践機会を提供する。商談会は県内で開催することとし、受講事業者の取引拡大に資するバイヤー等を選定すること。

また、商談会の効果を最大限に高めるため、商談会開催に先立ち、受講事業者に対し以下の事前準備支援を実施すること。

ア 商談スキル向上

商談シートの作成方法、効果的な質疑応答、価格交渉など、商談に必要な基礎

知識及び実践的なノウハウを習得するための研修の実施（研修形式は、全体研修や個別指導（オンライン形式も可）等での対応）

イ 商談シート個別添削・助言

受講事業者が作成する商談シートに対し、バイヤーへの訴求力が高まるよう、個別添削等の実施（オンライン形式も可）

(3) 広報宣伝活動

上記(1)の講座開催を周知するための案内チラシの作成及び広報宣伝活動を行うこと。

なお、受講者の募集に当たっては、県内フードビジネス関係者に広く周知できる有効な広報宣伝活動により、受講者の掘り起こしを行うこと。

(4) 運営マネジメント

上記(1)から(3)の内容を実施するため、次に掲げる業務を行うこと。

- ア 講座・商談会の開催日程調整及び実施会場確保、運営
- イ 受講者募集、受講申込受付、管理、連絡調整
- ウ 講師・バイヤー等の確保、日程調整
- エ テキスト等の事前作成・購入・配布
- オ 受講率向上につながる取組
- カ その他、アからオ以外で事業遂行に必要となる業務

(5) 効果の把握

各テーマの講座終了後に受講者へのアンケート調査を行い、講座に対する評価及び効果の分析を行うこと。

また、事業終了後の翌年度以降に効果の把握等が必要になった場合は、受講者に対する追加的な調査に協力すること。

(6) 実績報告書の提出

委託業務完了後、業務の内容及び成果等についてまとめた実績報告書を提出すること。

- ア 実績報告書 1 部
- イ 上記の電子ファイルが格納されている電子媒体一式

(7) その他、当該業務を実施する上で必要となる業務

4 委託業務実施上の留意事項

- (1) 受託者は、業務を企画・運営するに当たり、県と十分な調整を行うこと。
- (2) 委託業務を実施する中で、カリキュラムの追加、又は変更の必要が生じた場合は、県と協議の上、内容を変更することができる。

5 委託業務に係る経費等

次に掲げる経費については、支出対象外とする。

- (1) 設備等の設置又は改修に要する費用
- (2) 会議等での食糧費
- (3) 租税公課（消費税及び地方消費税は除く。）

6 その他

本仕様書に定めのある内容について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない内容については、必要に応じて県と協議の上、定めるものとする。